

令和2年11月2日

保護者の皆様

登別市教育委員会教育長 武 田 博

北海道の警戒ステージの移行に伴う市内小中学校の対応について（お知らせ）

いつも本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

北海道は、10月28日（水）に新型コロナウイルス感染症の警戒ステージを「ステージ1」から「ステージ2」に移行するとともに、全ての道立学校の行動基準を「レベル1」から「レベル2」に移行しました。

これらの状況を受け、市教育委員会は市内小中学校の行動基準を10月29日（木）に「レベル1」から「レベル2」に移行したところであり、市内小中学校は、これまでの感染症対策をより厳密に実施していくこととなります。

保護者の皆様におかれましては、特に次の事項について御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 発熱等の風邪症状がある場合の対応について

- (1) 児童生徒に加え、同居のご家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も「出席停止」となります。（「欠席」ではなく「出席停止・忌引等の日数」となります。）
- (2) 児童生徒に加え、同居のご家族についても毎日の健康状態の確認にご協力をお願いします。
児童生徒や同居家族に風邪症状が見られる場合は、児童生徒の登校を控えていただき、保護者から学校に連絡してください。
- (3) 児童生徒が登校する際に行っている健康観察表の確認を確実にを行います。
- (4) 登校時または在校中に発熱等の風邪症状がみられる場合には、児童生徒を安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導します。
- (5) 低学年の児童など安全に帰宅できるよう保護者の来校まで学校にとどまることが必要なケースもありますが、その場合には、他の者との接触を可能な限り避けられるよう、別室で待機させるなどの配慮をします。

2 マスクの着用について

マスクの着用については最新の知見の中でも感染症対策の効果が示されていることから、登校の際にマスク着用の徹底をお願いします。

3 児童生徒の感染が判明した場合

- (1) 児童生徒の感染が判明した場合や児童生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合は、「出席停止」となります。
- (2) 同居の家族が濃厚接触者に特定された場合は、濃厚接触者である家族のPCR検査の状況や保健所の指導などを踏まえ、「出席停止」の必要性を判断します。
- (3) (1) や (2) に該当する場合は、直ちに次の事項を学校に連絡してください。
「判明日時」「現在の健康状態」「保健所の指示内容」

4 学校生活について

- (1) 各教科等の活動は、児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施します。
- (2) 部活動は、可能な限り感染症対策を行った上で、生徒の健康・安全確保のため教師が活動状況を確認し、活動を行います。
- (3) 給食は、児童生徒全員の食事の前後の手洗いを徹底し、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応を行います。

(学校教育グループ)